

徳島県告示第百七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和五年三月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

区域が所在する市町村	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
上勝町	横峯	地すべり	次の図のとおり
	中山	同	
	南岡北	同	
	うぐいす	同	
	傍示日浦	同	
	西峯	同	
佐那河内村	根郷	同	
	菅沢	同	
	東山	同	
	平地	同	
	府能西	同	
神山町	一宇夫	同	
	宇度木	同	
	黒口	同	
	坂丸	同	
	庄部	同	
	松尾	同	
	西久地	同	
	西野間	同	
	石本	同	
	長野	同	
	本根川	同	
	名	同	
	拝府	同	
	北倉目	同	
	府能西	同	
	京地	急傾斜地の崩壊	

（「次の図」は、省略し、その図面を徳島県県土整備部砂防・気候防災課及び徳島県東部県土整備局徳島庁舎に備え置いて縦覧に供する。）